

商工会情報誌



スクラム安佐

商工会加盟数
1805名
(平成21年9月末現在)

商工会は法律に基づいて設置されており、
経営についての相談は全て無料です。

発行所
広島安佐商工会
第8号
平成21年10月15日発行



福利厚生部会では、来る十一月十五日
(日)に全会員対象の「日帰り親睦旅行」
を実施致します。
既に、別便でご案内しております通り、
定員になり次第締め切りますので、早め
にお申込をいただきますようお願い申し
上げます。

鷺羽山ハイランドホテルと
倉敷散策の旅
日帰り親睦旅行の実施について

スケジュール

実施日：11月15日(日)

—雨天決行—

商工会各支所(発)⇒⇒⇒広島北IC(広島IC)⇒⇒⇒奥屋PA(バス4台合流)⇒⇒⇒児島IC⇒⇒
8:00 (8:20) 9:00 10:50
⇒⇒⇒国重要文化財:旧野崎家住宅(野崎家塩業歴史館)⇒⇒⇒鷺羽山:鷺羽ハイランドホテル⇒⇒
11:00 ~ 12:00 12:20 ~ 14:20
⇒⇒⇒倉敷美観地区:自由散策⇒⇒⇒倉敷IC⇒⇒⇒(広島IC) 広島北IC⇒⇒⇒商工会各支所(着)
15:00 ~ 16:00 (19:00) 19:20

※.時間は、当日の交通事情等により変わる場合があります。

※.安佐支部から乗車の方は「広島北IC」⇒「広島IC」経由です。(往路)



この結果につきましては、これから、
大学側で情報分析し、後日報告書を作成
していただくことになっていきます。
女子大生から見た可部の商店街がどう
映ったか、興味深いところです。

本年度、広島安佐商工会では、「産学
連携小規模事業者推進事業補助金」を受
け、県立広島大学に依頼し、可部新中央
商店街地域の商店街診断に基づくインタ
ビュー調査を去る九月二十九日に実施致
しました。

商店街診断を実施

工業部会 視察研修事業報告 マツダ(株)防府工場と 山口市菜香亭視察



工業部会では、今年度の視察研修事業として、去る九月十一日、山口県防府市西浦地区にある「マツダ(株)防府工場」を視察研修致しました。

午前八時前、各支所から総勢七十七名がバス二台に分乗して出発。

広島インターから高速道に乗り、一路マツダ(株)防府工場へ向かいました。

工場到着後、まず研修室で総務部長の話と紹介ビデオによりマツダ(株)防府工場の概要説明を受けました。

その後、二班に分かれ車両組立工場の見学コースに沿って、担当者より説明を受けながら生産工程を見て回りました。この防府工場は、主に輸出向けの新型アクセラを受注生産されており、一分に一台という速さで完成品が出来上がっております。巧みなロボットの動きに感心させられ、人の動きも無駄のない動線の働きに目を見張りました。

「高品質」「高生産性」を実現させた「人にやさしい工場」でありました。

工場見学後は、湯田温泉へ向かいホテルにて会食。懇親を深め、懇談、休憩をとりました。



午後からは、明治時代に料亭として建てられ、歴代の総理等が利用した木造建築物「菜香亭」を見学。平成十六年に移築、改築されたものですが、一〇〇畳の大広間、扁額、所蔵品など素晴らしい物を見学致しました。

会員の皆様へお願い

商工会未加入の方を

ご紹介下さい!!

皆様のお知り合いの事業所で
商工会に入会されていない方を
是非ご紹介ください
会員増強は、組織強化を目指す上で
欠かせない重要課題です
どうぞよろしくお願いいたします



広島安佐商工会

全ての予定を終え、無事帰路に着き有意義な研修でした。



本年度創設しました「広島安佐商工会共同催事等助成金給付」申請届が左記の通りあり、総務委員会で審査の上、決定致しました。

- ・河戸筋長井荒下商店会 十万円
- ・サンリブ可部店テナント会 十万円
- ・よがんす金亀市場商店街 十万円

中退共の退職金でモーっと元気な会社！
中小企業退職金共済(中退共)制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

中小企業の社長さんに知ってほしい「モー」があります

モー 安全! 国の制度で安心・確実
掛金の一部が助成されます。

モー 有利! 掛金は損金として全額非課税
掛金以外の経費はかかりません。

モー 簡単! 管理がラクな社外積立
退職金・勤続状況も報告。

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- パートさんも加入できます。
- 転職先でも引き継げる「通算制度」があります。



モーっとくん

■お問い合わせ先

独立行政法人労働者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部(中退共)

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

TEL 03-3436-0151 FAX 03-3436-0400

※ホームページで

動画「なるほど納得!中退共制度」を配信中!

中退共

検索

http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/

実入って
50年

「小規模企業共済制度」 加入資格対象者の範囲が拡大されました。

これまで、小規模企業共済への個人事業主の加入資格者は、「経営者＝事業主」に限られていましたが、今回の改正により、以下のように加入資格対象者の範囲が広がりました。

【新規加入対象者の範囲】

個人事業主の「事業の経営に携わる者」（共同経営者）について、新たに加入資格を認める。

○経営に携わっている「配偶者」「後継者」も含まれる。

○「経営に携わる者」であれば親族に限定せず。

○加入できる「共同経営者」の数は2人まで（個人事業主とあわせ3人まで）。

※「共同経営者」の範囲を明確化し、従業員と区別する。

【新規加入対象者の掛金水準】

「共同経営者」の掛金は、現行の加入対象者同様、月額7万円を上限とする。

【新規加入対象者の共済事由】

「共同経営者」の共済事由は、個人事業主と同様、「廃業」および「老齢（65歳以上）」とする。

個人事業主の廃業に伴ない「共同経営者」でなくなる場合や死亡、疾病等により「共同経営者」でなくなる場合を「廃業」と認定する。

【契約者貸付制度の拡充】

法改正とあわせ、契約者貸付制度のメニューの一つとして「事業承継貸付」（金利0.9%）を創設し、個人事業主の事業承継における資金確保を支援する。

契約者貸付制度・・・共済加入者は、無担保・無保証かつ低利（1.5%又は0.9%）で資金の借入が可能。

一人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です！

《労働保険（労災保険＋雇用保険）の加入はお済みですか》

11月は労働保険適用促進月間です。

労働保険は、

働く人が労働中に不測の事故に遭われたときの補償を行う労災保険と、失業されたときの再就職活動時の生活給付を目的とした雇用保険の総称で、職場のみなさんが安心して働くために最低限必要な保障を国が定めた労働者福祉の制度です。

こうしたことから、労働保険は、社員、従業員、アルバイトなど、労働者を一人でも雇用している事業主はすべて加入が義務付けられています。

「労働保険未手続事業一掃対策」により、再三の加入勧奨を行っても労働保険に加入しない事業主は、働く人の安全確保のために、職権により強制的に加入手続きが行われることがありますので、まだ、手続きをされていない事業主の方は、早急に手続きをしてください。

詳しくは、広島労働局総務部労働保険徴収課にお問い合わせください。

TEL 082-221-9246 (<http://www.hiroroudoukyoku.go.jp/>)

スーパーミラクル イリュージョン 木下大サーカス 福山公演のご案内

期 間：10月10日(土)～12月8日(火) 休演：10月14日(水)・11月11日(水)・毎週木曜日

場 所：ポートプラザ南300m特設会場

(福山市港町一丁目 リーデンローズ東 福山みなと公園)

後 援：広島県商工会連合会 他

入場料：一般席(前売券)

おとな 2,700円・こども 1,700円

一般席(当日券)

おとな 3,000円・こども 2,000円

(こどもは満3才～中学3年生まで)

開演時間：

区 分	1 回	2 回	3 回
月～水曜日	11:00	13:40	—
金曜日	13:00	15:40	—
土/日/祝日	10:20	13:00	15:40

(公演は約2時間《休憩15分間》です)

お問合せ：木下大サーカス福山公園事務局

TEL 084-925-0045

～ご家族揃ってお出かけ下さい～



最低賃金改定のお知らせ

広島県最低賃金は

平成21年10月8日から

時間額 **692** 円になりました。

(平成21年10月7日までは、683円です。)

最低賃金に参入しない賃金

- (1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3) 臨時に支払われる賃金及び1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

○広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

○年齢・性別・雇用形態〔常用・臨時・パート・アルバイト等〕、支払形態〔月給・日給・時給等〕の別を問いません。

○また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い、産業別最低賃金が適用される場合があります。

○最低賃金についてご不明な点は、広島県労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお気軽にお尋ね下さい。

<お問合せ先>

広島県労働局労働基準部賃金室 TEL 082-221-9244

広島北労働基準監督署 TEL 082-812-2115